みなさんの暮らしを守ります!



1月17日は「防災とボランティアの日」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、災害時における住民の自主的な防災活動やボランティア活動についての認識を深めるとともに、災害への備えを充実強化させることを目的に、1月17日を「防災とボランティアの日」、15日から21日を「防災とボランティア週間」と定められました。

寝ているときに地震が起きたら?

阪神・淡路大震災が発生したのは日の 出前で、多くの人が寝ている時間帯でし た。寝ているときに地震が起きた場合、 次のことを心がけましょう。

- ●布団を頭から足の先まで被り、体を 小さく丸める
- 2頭に枕を当て、頭を保護する
- ③余裕があれば机等の下に移動し、机等の脚をしっかりと握り、揺れが収まるのを待つ
- ◆懐中電灯などの場所を確認しておく



宇部・山陽小野田消防局警防課(☎21-6113)



児童手当

中学校修了前までの児童を養育している人に手当を支給します。(所得制限あり)

●支給月額 (一人あたり)3 歳未満 15,000 円

助

成

- ※3歳以降は,金額が変わります。また, 所得制限を超えた場合は,児童の年齢 に関係なく5.000円となります。
- ●申請に必要なもの 印判、申請者の健康保険証、申請者名義の通帳、マイナンバーが確認できるもの
- ●申請場所 こども福祉課,山陽総合事務所,南支所,埴生支所,公園通出張所

子ども医療費助成

小学1年生から中学3年生までの児童の 医療費の一部を助成します。(所得制限あり)

●助成内容

保険適用医療費の1割

- ※自己負担額が実質3割から2割に軽減されます。
- ●申請に必要なもの 印判,児童の健康 保険証,マイナンバーが確認できるもの
- ●申請場所 こども福祉課,山陽総合事務所,埴生支所
- ※詳しくはお問い合せください。

こども福祉課(☎82-1175)



【問い合せ先】 環境衛生センター ☎ 83-3651

■事業系ごみの出し方

事業所から出るごみは、ごみステーションに出すことができません。事業系一般廃棄物(木くず・天然繊維くずなどで産業廃棄物は除く)は、環境衛生センターに持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。産業廃棄物(金属くず・ガラスくず・廃プラスチック類など)は、環境衛生センターに持ち込むことはできませんので、産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

資源ごみ売却収入 指定ごみ袋手数料収入

11 月分

4,652,759 円 1,354,152 円

平成 28 年度累計

29,642,904円